

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第33期) 至 平成19年3月31日

はるやま商事株式会社

岡山県岡山市表町1丁目2番3号

(431253)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 販売及び仕入の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) ライツプランの内容	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
(8) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況	34
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第33期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 浅沼 明
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 浅沼 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（千円）	—	—	—	—	58,308,471
経常利益（千円）	—	—	—	—	3,673,490
当期純利益（千円）	—	—	—	—	1,012,007
純資産額（千円）	—	—	—	—	36,963,137
総資産額（千円）	—	—	—	—	66,648,644
1株当たり純資産額（円）	—	—	—	—	2,272.42
1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	61.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	61.61
自己資本比率（%）	—	—	—	—	55.5
自己資本利益率（%）	—	—	—	—	2.7
株価収益率（倍）	—	—	—	—	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	—	7,792,559
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	—	△3,642,680
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	—	—	1,372,473
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	—	—	—	—	8,175,892
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]	1,249 [801]

- (注) 1. 第33期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	57,172,658	53,425,503	54,525,035	56,593,136	57,306,996
経常利益(千円)	5,226,716	3,810,011	4,499,219	4,844,995	3,978,561
当期純利益(千円)	2,568,632	1,872,619	1,977,441	122,872	1,212,050
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	2,905,115	2,905,115	2,905,115	3,990,354	3,991,114
発行済株式総数(千株)	15,164	15,164	15,164	16,483	16,484
純資産額(千円)	31,159,641	32,832,146	34,589,990	36,552,061	37,148,569
総資産額(千円)	59,250,741	58,229,812	60,122,453	58,383,113	64,418,179
1株当たり純資産額(円)	2,056.71	2,167.92	2,280.98	2,217.60	2,283.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.5 (—)	15.5 (—)	20.0 (—)	15.5 (—)	15.5 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	168.80	123.37	127.91	5.22	73.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	168.64	123.19	127.31	5.20	73.79
自己資本比率(%)	52.6	56.4	57.5	62.6	57.7
自己資本利益率(%)	8.6	5.9	5.9	0.3	3.3
株価収益率(倍)	6.37	13.94	12.90	328.54	15.3
配当性向(%)	9.18	12.56	15.64	296.93	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,591,803	4,513,288	4,046,376	2,581,573	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△2,684,734	215,267	△3,330,362	△3,268,505	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△3,749,776	△3,174,946	△2,482,860	△114,404	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	3,495,278	5,048,887	3,282,040	2,480,704	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,215 [540]	1,214 [610]	1,266 [753]	1,164 [731]	1,203 [765]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第31期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当4.5円を含んでおります。

4. 第32期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5. 第33期より連結財務諸表を作成しているため、第33期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2【沿革】

昭和49年11月	岡山県岡山市中山下1丁目10番10号において「株式会社関西地区はるやまチェーン」（現 はるやま商事株式会社）を設立（資本金15,000千円）。
昭和52年12月	岡山県玉野市玉4丁目5番1号において「東京紳士服株式会社」を販売会社として設立（資本金10,000千円）。
昭和53年10月	岡山県倉敷市白楽町に郊外立地の紳士服専門店の1号店として、「倉敷店」を開設。
昭和61年2月	本社を岡山県岡山市中山下1丁目10番10号より、岡山県岡山市表町1丁目2番3号に移転。
昭和63年10月	岡山県岡山市青江に当社のシンボル店舗として、「岡山青江本店」を開設。
平成3年4月	「東京紳士服株式会社」及び(旧)「はるやま商事株式会社」（昭和48年7月仕入専門会社として設立）を吸収合併し、総店舗数138店舗となり、商号を「はるやま商事株式会社」に変更。
平成5年5月	大阪市北区梅田に大都市都心型店舗として、「大阪梅田店」を開設。
平成6年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年4月	秋田県秋田市に紳士服専門店として、「紳士服マスカット 秋田土崎店」を開設。
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年11月	東京都港区に首都圏を中心とした都市型店舗として、「Perfect Suit FAcTory 赤坂店」を開設。
平成14年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成18年7月	株式会社H・M（現・連結子会社）を設立。
平成18年10月	株式会社H・Mが紳士服販売事業を株式会社マツヤより譲受ける。
平成19年3月	平成19年3月31日現在店舗数373店舗。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社3社で構成されており、紳士服及びその関連洋品の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

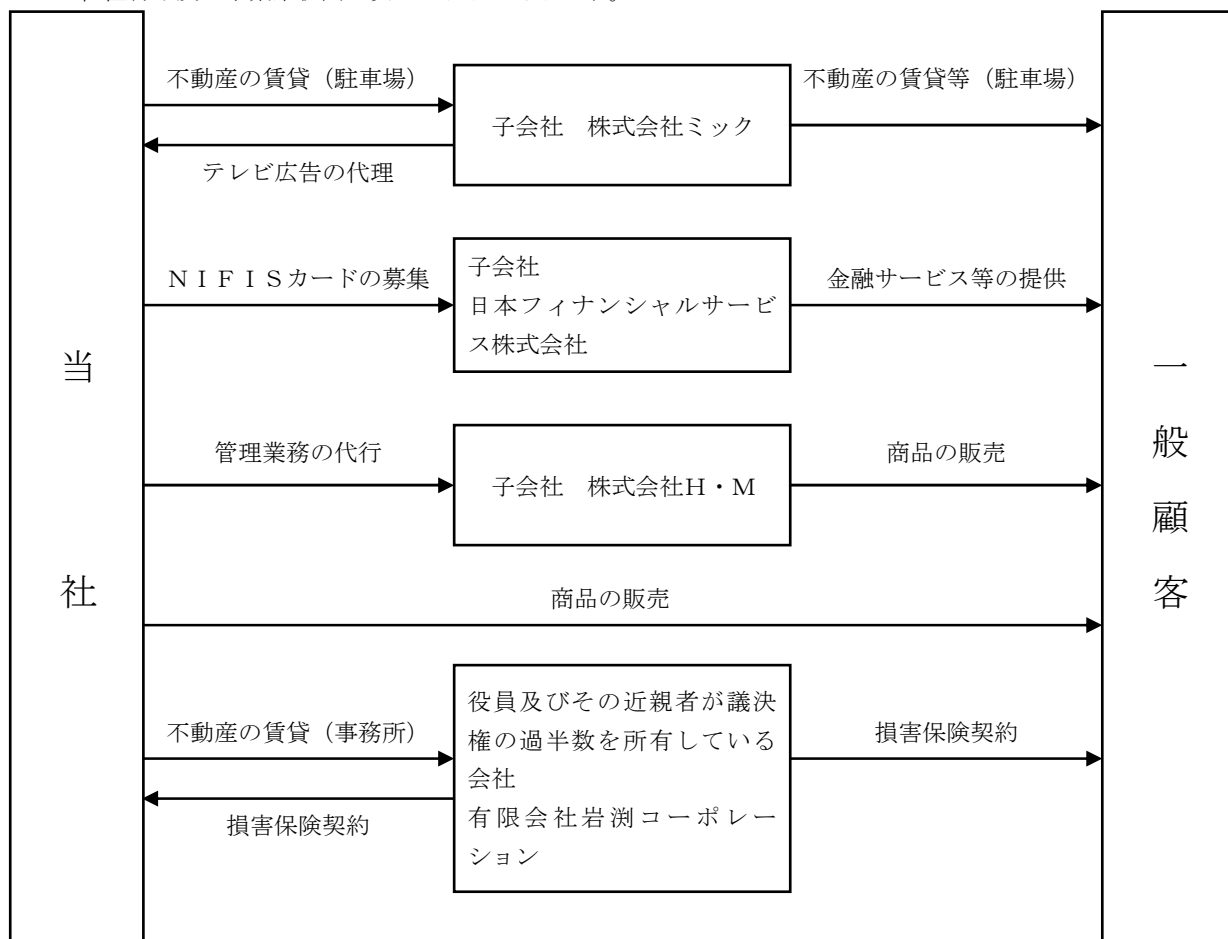
関連当事者である有限会社岩渕コーポレーションは損害保険の代理店を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

- (1) 紳士服販売事業……紳士服及びその関連洋品の販売を、大型駐車場付ロードサイド店舗と都市型店舗の両形態により当社及び子会社である株式会社H・Mが行っております。
- (2) カード事業……子会社である日本フィナンシャルサービス株式会社がカード事業を営んでおります。
- (3) その他事業……当社がインターネットカフェ事業等を行っており、子会社である株式会社ミックはテレビ広告の代理店、当社の本社駐車場の賃貸管理、喫茶店経営及び通信事業の代理店を営んでおります。

位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ミック	岡山県岡山市	30,000	その他事業	100	役員の兼任あり。 当社より不動産を 賃借しております。 当社のテレビ広告 代理業を営んでお ります。
日本フィナンシャル サービス株式会社	岡山県岡山市	100,000	カード事業	90	役員の兼任あり。 当社より事務所を 賃借しておりま す。 カード会員募集の 代理等の取引があ ります。
株式会社H・M	群馬県高崎市	300,000	紳士服販売事業	100	役員の兼任あり。 当社が管理業務を 代行しておりま す。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
紳士服販売事業	1,196（635）
カード事業	6（－）
その他事業	21（164）
全社（共通）	26（2）
合計	1,249（801）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 上記従業員のほかに、嘱託社員179名を雇用しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,203（765）	29.9	6.9	3,826

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 上記従業員のほかに、嘱託社員179名を雇用しております。
3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰が内外経済に与える影響が懸念されましたが、堅調な企業収益を背景にした民間設備投資の拡大や、2007年問題に向けた従業員の大量採用による雇用情勢改善など、景気は全体的に回復基調を維持した中で推移いたしました。しかしながら、個人所得の拡大にまでは至らず、個人消費につきましてはまだ明るさが見えておりません。

小売業界におきましては、好調企業の出店加速や改装投資の進行により売り場の活性化が図られる一方、新規商業施設の増加や販売チャネルの多様化などにより、異業種間も含めたシェア争いがますます激しさを増しており、消費者の選別も厳しくなる一方であります。加えて、春の天候不順から冷夏、暖冬と年間を通じた気候的要因により、衣料品を始めとした小売業には大変厳しい経営環境でありました。

このような状況の中、当社グループは積極的な出店を続けるとともに、CS運動（顧客満足運動）の徹底や人材の育成、教育に注力するなど、お客様のご意見ご要望を最優先に考え、会社一丸となって顧客サービスに反映していく組織づくりを行ってまいりました。また、株式会社マツヤより紳士服販売事業を譲受けるなど、主力事業の基盤強化を図ってまいりました。

一方、当連結会計年度において10店舗の営業店舗、6件の賃貸資産及び遊休資産について減損損失7億3千4百万円を計上した結果、売上高583億8百万円、営業利益35億2千5百万円、経常利益36億7千3百万円、当期純利益10億1千2百万円となりました。

各事業の状況は以下のとおりです。

(紳士服販売事業)

主力事業であります紳士服販売事業におきましては、創業以来の経営理念であります「より良いものをより安く」に基づき、商品の開発・提案及び店作りを実施してまいりました。

商品面に関しましては、「新アイススーツ」や「ウォームバックスタイルスーツ」など、クールビズやウォームビズに対応する商品の発売や、新素材「ソロテックス」を採用した「しわ回復スーツ」の開発など、お客様にご満足いただける商品の提案に努めました。また、ワイシャツなどのクールビズ・ウォームビズ対応商品にトレンドとコーディネートを追求した品揃えを行い、リクルート向けのレディーススーツを充実させるなど、魅力的な商品構成に努めました。

店舗面におきましては、株式会社マツヤから譲受けた13店舗に加え、ドミナント効果を高めるため18店舗の新規出店、既存店3店舗の移転を行いました。一方、不採算店舗等4店舗の閉鎖を行いました結果、当連結会計年度末の店舗総数は351店舗となりました。

これらの結果、冷夏・暖冬などの天候不順によりコートをはじめとする重衣料の売れ行きは伸び悩みましたが、レディーススーツが好評であったことに加え、ワイシャツなどの軽衣料の売れ行きが好調に推移したことなどにより、当連結会計年度におきましては売上高563億8千9百万円、営業利益41億6千7百万円となりました。

(カード事業)

紳士服販売事業における多様化したニーズに的確に対応するとともに、同事業の営業推進部門の強化・支援を主たる目的としてカード事業を展開しております。

当連結会計年度におきましては、事業基盤を強化するため「NIFISカード」の会員募集に力を入れるとともに、公共料金や携帯電話料金のカード決済推進キャンペーンや請求時割引等の施策を実施し、会員への利用促進を図りましたが、ショッピング等の利用が伸びず、売上高は計画を下回りました。一方、効率的な広告宣伝など経費の圧縮に努めたことにより、営業損益は概ね予想どおり推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては売上高2億3百万円、2億2千2百万円の営業損失となりました。

(その他事業)

その他事業のうち、主なものはインターネットカフェ事業であり、「クラブモンブラン」の店名で「安心安全」「明るく広い空間」にこだわった店作りで女性客にも安心してご利用いただける店を目指しております。

従来、郊外型店舗のみでしたが、当連結会計年度において岡山駅前の商業ビルに出店し、「セルフフェイシャルエステ機器」「ウォーターベッド機器」及び「酸素バー機器」を導入し、メディカルリゾートエリアとしてビジネスマンやOLの方に好評をいただいております。

しかしながら、クラブモンブラン及び外食事業の出店、移転にかかる費用が予想を上回ったため、営業損益は計画を下回り、当連結会計年度におきましては売上高17億1千5百万円、1億6千3百万円の営業損失となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との業績の比較分析は行っておりません。(以下「(2) キャッシュ・フロー」及び「2 販売及び仕入の状況」においても同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、有形固定資産及び差入保証金の取得による支出が35億3千9百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益を25億1千3百万円計上したことに加え、減損損失の計上が7億3千4百万円、仕入債務の増加が47億2千8百万円あったことなどにより、当連結会計年度末には81億7千5百万円となりました。

また、当連結会計年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は77億9千2百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を25億1千3百万円計上したこと、減損損失が7億3千4百万円あったことに加え、買掛金の締め日、支払い日の変更等により仕入債務が47億2千8百万円増加したことに対し、法人税等の支払額が26億4千5百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は36億4千2百万円となりました。これは主に、新規出店及び既存店の移転・改装により、有形固定資産及び差入保証金の取得による支出が35億3千9百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は13億7千2百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が20億2千7百万円あったことに対し、長期借入れによる収入が30億2千6百万円、短期借入金の純増加額が9億円あったことなどによるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	31,595,473	—
中衣料 [ジャケット・スラックス]	5,931,362	—
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カ ジュアル・小物・その他]	17,844,353	—
補修加工賃収入	1,017,899	—
紳士服販売事業 (千円)	56,389,087	—
カード事業 (千円)	203,970	—
その他事業 (千円)	1,715,413	—
合計	58,308,471	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	12,113,013	—
中衣料 [ジャケット・スラックス]	2,283,014	—
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カ ジュアル・小物・その他]	9,828,140	—
紳士服販売事業 (千円)	24,224,169	—
カード事業 (千円)	—	—
その他事業 (千円)	637,522	—
合計	24,861,691	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

少子高齢化が加速し、中長期的にスーツ需要が減退していくマーケットの中で、いかに競争に打ち勝っていくかが重要な経営課題となっております。そのためにも、顧客のライフスタイルやニーズの多様化・高度化に対応し、進化し続けてまいりたいと考えております。

業態の進化を目指した既存店のリニューアルに加え、新規出店による新しい地域でのドミナント化を進め、「パーフェクト・スーツ・ファクトリー」や「HARUYAMA・ブルーレーベル」の出店も加速してまいります。

カード事業においては、初期投資負担による営業損失及びランニングコストの吸収が今後の課題となっておりますが、ショッピングでの利用が徐々に増加しており、平成21年度中の黒字化を見据えて拡販中であり、今後さらなる利用促進に注力してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、地域に密着し、紳士服等のファッション衣料を通じてライフスタイルを提案する専門店チェーンとして、創業以来、「より良いものをより安く」の経営理念のもと、「お客様第一主義」を基本方針として、お客様に最高の満足感を持っていただくために、高品質で高機能な商品の企画、開発、販売に努めてまいりました。また、同時に、CS運動（顧客満足運動）を展開させることにより、お客様の意見・要望を最優先に考え、適時に顧客サービスに反映していく経営を実践し、発展してまいりました。今後は、衣食住の垣根を越えた総合的な流通小売業を創造する独自の経営姿勢を推進していく方針です。当社は、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するために、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題にも取り組み、当社の企業価値及び株主共同の利益の一層の向上に努めております。

当社は、当社の財務及び事業活動を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として最適であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えております。

しかしながら、株式の大量買付や買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われま。従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せず、当社株式の大量買付けや買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業活動を支配する者としては不適切であると考えます。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②基本方針実現のための取組み

イ. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中長期視点により経営の原点である「お客様第一主義」、「より良い物をより安く」に立ち返り、他社との一層の差別化を一段と図り、消費者に経営方針の理解と賛同を求めていく方針です。具体的には、既存店の抜本的活性化・売り場等の演出や、多様化するニーズにあった商品のご提供など、お客様にご満足頂けるよう自社の魅力の創造を行ってまいります。また今後は、衣食住の垣根を越えた総合的な流通小売業を創造する独自の経営姿勢を推進していく方針です。また、当社は、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するために、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題にも取り組んでおります。

当社では企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をより積極的に進めてまいります。また、株主の皆様がの立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

具体的には、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図っております。同時に、取締役と執行役員の役割・責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。また社会の構成員としての企業人に求められる価値観・倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、常務取締役を委員長として設置されたコンプライアンス委員会では、社内へのコンプライアンスの浸透、経営上のリスク事案評価を行い、取締役会へ報告しております。また、当社は監査役会制度を採用しており、3名の監査役全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、経営の透明性・公正さに対する監視を行っております。

このように企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をより積極的に進めてまいります。当社は、今後、さらに企業競争力の強化を図るとともに、経営の公正さを高め、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して努めてまいります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務及び事業活動の支配又は影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等（以下「当社の株券等」と言います。）の20%以上の大量買付け（以下「大量買付け」と言います。）を行う提案（以下「大量買付け提案」と言い、大量買付け又は大量買付け提案を行う者を「大量買付け者」と言います。）が行われた場合の手続について規則（以下「本規則」と言います。）を制定することいたしました。

本規則の概要

・本規則の発動に係る手続の設定

本規則は、まず、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対して大量買付け提案が行われる場合に、大量買付け者及びそのグループ等（以下「大量買付け者等」といいます。）に対し、事前に大量買付け提案の内容を検討するために必要な情報及び資料の提出を求め、当社が、当該大量買付け提案についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量買付け者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

なお、本規則は平成19年5月17日開催の当社取締役会の承認を得て制定し、平成19年6月28日開催の第33回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

・新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

大量買付け者等が、本規則において定められた手続に従うことなく大量買付けを開始した場合や、大量買付け提案が本規則に定める適正買付け提案の要件を満たさず、大量買付け者等による大量買付け提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大量買付け者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大量買付け者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、当社株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本規則制定当初の独立委員会の委員会は、当社の社外取締役である松本 豊氏及び熊谷 茂實氏、弁護士石井 克典氏により構成されております。

・本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本規則に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大1/2まで希釈化される可能性があります。

③本規則の合理性

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本規則は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ. 株主意思を重視するものであること

本規則は、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会決議に基づいて導入されたものであります。また本規則の3年間の有効期間の満了後、有効期間の延長が行われなかった場合に廃止されます。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本規則の制定にあたり、対抗措置の発動等に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置し、当社取締役会が恣意的に本規則に定める対抗措置の発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要につき、株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うよう本規則の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

ニ. 合理的な客観的発動要件の設定

本規則においては、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ホ. 第三者専門家の意見の取得

大量買付け者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

ヘ. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本規則は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本規則を廃止することが可能です。従って、本規則は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本規則はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお本規則は、関係法令、東京証券取引所の通達「敵対的買収防衛策の導入に際しての投資者保護上の留意事項」（平成17年4月21日）、及び制度概要・留意事項「買収防衛策の導入に関する上場制度基本的な考え方と制度概要」（平成19年4月1日）等に沿った内容であり、かつ関連する判例の趣旨を十分反映して制定したものであります。

④具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記②イ. に記した当社の企業価値の向上策やコーポレート・ガバナンス等への取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

本規則は、前記②ロ. に記載のとおり、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として最適であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきという考えのもと、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本規則は、前記③イ. からヘ. に記載のとおり、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。なお、当社グループの事業等については以下の事項以外にも様々なリスクが考えられ、ここに記載された項目がすべてではありません。

また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の上期・下期変動について

当社グループの主たる事業であります紳士服の販売は、個人消費の動向にある程度の影響を受けますが、それにかかわらずボーナス時期であり重衣料（スーツ・礼服・コート）が増加する12月、新入社員向けスーツが増加する3月を含む下期は、売上高の年度構成比が高まる傾向にあります。したがって、経常利益も上期に比較して下期に偏る傾向にあります。

なお、最近3年間の売上高及び経常利益の半期毎の実績は次のとおりであります。

	売上高（千円）			経常利益（千円）		
	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計
平成17年3月期	22,998,297 (42.2)	31,526,738 (57.8)	54,525,035 (100.0)	816,148 (18.1)	3,683,071 (81.9)	4,499,219 (100.0)
平成18年3月期	24,293,454 (42.9)	32,299,682 (57.1)	56,593,136 (100.0)	507,910 (10.5)	4,337,085 (89.5)	4,844,995 (100.0)
平成19年3月期	24,439,813 (41.9)	33,868,657 (58.1)	58,308,471 (100.0)	80,838 (2.2)	3,592,651 (97.8)	3,673,490 (100.0)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. ()内の数字は、通期に占める割合(%)であります。
 3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成17年3月期及び平成18年3月期については当社単体の数値を記載しております。

(2) 店舗展開等について

①出店に対する法的規制について

当社グループの主たる事業であります紳士服の販売においては、紳士服及びその関連洋品を扱う紳士服専門店として、大型駐車場付ロードサイド店舗と都市型店舗の両形態により、チェーン展開を行っております。

当社グループは、平成19年3月31日現在、東北地区26店舗、関東地区51店舗、中部地区35店舗、近畿地区107店舗、中国地区67店舗、四国地区23店舗、九州地区64店舗の合計373店舗を保有しております。

店舗の出店・増床等については、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。平成12年6月1日施行。）の規制の対象となっております。すなわち、売場面積が1,000㎡超の新規出店、既存店舗の増床及び「大店立地法」の届出事項と定められた事項について変更の届出をするときは、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられており、届出後の審査の結果、交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全、騒音等の環境への影響に対する調整が必要になっております。今後、地域住民や自治体との調整により、出店にかかる時間の長期化や出店コストの増加等の影響を受ける可能性があります。平成19年3月31日現在、売場面積が1,000㎡超の店舗は373店舗のうち10店舗であります。

②出店についてのリスク

当社は、お客様第一主義の経営理念に基づき、「脚長スーツ」に代表されるような流行に即した商品企画、CS運動（顧客満足運動）の推進、店舗改装等を行い、店舗の業績向上に努めておりますが、このような施策にも関わらず業績改善が見込めない店舗は、不採算店舗として退店することにしております。当連結会計年度においては、5店舗の退店を行い既存店の採算性向上に努めました。今後も、店舗展開においては改装、退店、移転といったスクラップアンドビルドを積極的に行ってまいります。それに係る費用により、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

③差入保証金についてのリスク

当社グループの出店については、その多くはデベロッパーまたは出店土地所有者に対し、敷金、保証金、建設協力金として資金を差し入れております。そのため、資金差入先の倒産等により、差し入れた資金の一部または全額が回収できなくなる可能性があります。

④出店及び商標の使用等に関する協定について

当社は、昭和30年4月個人創業当時より「はるやま」の名称を使用した看板等により、主に西日本地域において紳士服専門店のチェーン展開を行ってまいりました。一方、札幌市に本社のある株式会社はるやまチェーン（昭和47年4月設立）も、設立当時より「はるやま」の名称を使用した同一及び類似の看板等により東日本地域を中心に紳士服専門店のチェーン展開を行っております。

平成6年10月31日付にて、当社と株式会社はるやまチェーンとは、出店及び商標、商号の使用等に関する協定書を締結し、平成16年4月1日付にて同協定書の変更合意書、及び変更合意書の確認書を締結いたしました。詳細は、5〔経営上の重要な契約等〕に記載のとおりであります。

(3) 業界の状況及び他社との競合について

当社の属する紳士服業界においては、少子高齢化により、中長期的にスーツ需要の減少が見込まれる中、業界各社の多店舗展開によって、価格競争や新機能を提案する商品開発競争が激しくなっております。

当社グループでは、お客様のニーズに適応した高品質、高機能商品を価値ある価格にて提供してまいりますが、お客様のニーズに十分に答えられない場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計の適用について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しており、当連結会計年度において、固定資産の減損損失を特別損失として7億3千4百万円計上しております。当社グループは、営業店舗の個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、今後の各営業店舗の業績の推移によっては当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 新規事業の立ち上げに伴うリスク

当社グループは、主力事業であります紳士服販売事業のほかにインターネットカフェ等の新規事業を立ち上げております。新規事業に関しましては、十分な検証を行った上で投資計画を立案しておりますが、市場環境の変化、不測の事態により当初予定した計画を達成できない可能性があります。カード事業を展開しております連結子会社の日本フィナンシャルサービス株式会社についても同様のリスクが存在いたします。

(6) 個人情報保護法について

当社グループは、紳士服販売事業を営む上で個人情報及び機密情報を保有しており、その扱いには細心の注意を払っております。平成16年10月に経済産業省より発表された「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」に基づき、社内に各種委員会を設置し、情報漏洩を防止する施策を講じておりますが、万一、情報漏洩事故が発生した場合は、社会的責任が問われ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社はるやまチェーンとの出店及び商標、商号の使用等に関する協定書の締結（平成6年10月31日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、出店および商標、商号の使用等について次のとおり合意した。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方が使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意した。

(1) 甲又は乙が現在既に出店（開店）している道府県内については、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。

(2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。

但し、山梨県・群馬県については、既に乙が出店したものとみなす。

他方、岐阜県については、既に甲が出店したものとみなす。

(3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両者とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。


但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「○○○はるやま」又は「はるやま○○○」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両者協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

- ① 岡山 ② 関西 ③ 備前 ④ 玉野 ⑤ 西日本 ⑥ マスカットハウス
- ⑦ パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

- ①  ② haruyama chain

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

2. 甲と乙は、顧客や一般消費者の立場を尊重し、万一、それらが甲と乙を混同していると認められる場合は、相手方（甲又は乙）の信用を保持するため、商品の説明や補修、商品交換の取次など最大限のサービス、営業努力をなすものとする。

(注) 1. 株式会社はるやまチェーンは、平成13年9月27日に民事再生手続開始の申立を行い、即日開始決定を受けております。また、平成14年4月15日には再生計画案が可決され、平成14年5月25日に再生計画の認可決定を受けております。

2. 当社と株式会社はるやまチェーンは、平成16年4月1日付で上記協定書についての変更合意書及び変更合意書の確認書を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

変更合意書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲乙間に締結された、平成6年10月31日付協定書の第1項を次ぎのとおり変更する。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方で使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意する。

(1) 甲又は乙が、現在既に出店（開店）している道府県内においては、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。

(2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。

(3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両社とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。


但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「○○○はるやま」又は「はるやま○○○」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両社協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

- ① 岡山 ② 関西 ③ 備前 ④ 玉野 ⑤ 西日本 ⑥ マスカットハウス
- ⑦ パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

- ①  ② h a r u y a m a c h a i n

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

(4) 乙が現在出店していない都府県においては、甲は「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。

(5) 平成16年4月1日以降、甲又は乙が店舗の営業を中止した都道府県においては、甲及び乙は「はるやま」の商標等を使用して出店できるものとする。

(6) 甲及び乙は、「はるやま」の商標等を自から第三者に売却することはしない。但し、甲又は乙が第三者に営業譲渡し、これに伴って商標権を第三者に譲渡することは認める。営業譲渡する時は、相手方に事前に連絡することとする。

確認書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲と乙との間で締結した出店及び商標、商号の使用等に関する平成6年10月31日付協定書及び平成16年4月1日付変更合意書に関して、甲と乙が「はるやま」の商標等を使用して既に出店している地域は、次の通りであることを確認する。

(イ)甲が出店している地域

岡山県、香川県、広島県、兵庫県、徳島県、高知県、奈良県、鳥取県、山口県、島根県、福井県、愛媛県、愛知県、大阪府、三重県、滋賀県、福岡県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、和歌山県、京都府、静岡県、東京都、沖縄県、神奈川県

(ロ)乙が出店している地域

北海道、青森県、新潟県、秋田県、岩手県、茨城県、千葉県、埼玉県、福島県、山形県
但し、東京都、神奈川県は同協定書第1条(3)によるものとする。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産・負債及び収益・費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、貸倒引当金の設定、ポイント引当金の設定については、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、春先の天候不順及び冷夏、暖冬と気候的要因が重なり、紳士服販売事業では重衣料の売れ行きが伸び悩みましたが、品揃えを充実させたリクルート向けのレディーススーツが好評であったことや、ワイシャツ・ネクタイ等の小物が順調に売れ行きを伸ばしたことなどにより、売上高は583億8百万円となりました。

売上原価は260億7千万円、売上総利益率は55.3%となりました。

販売費及び一般管理費は287億1千2百万円となりました。広告宣伝に力を入れ、広告宣伝費が67億7千9百万円となったほか、給与・賞与及び雑給68億8千1百万円、賃借料64億1千4百万円、減価償却費17億2千万円などが主な内容であります。

これらの結果、営業利益は35億2千5百万円となりました。

経常利益は、営業利益の状況に加え、営業外収益における賃貸収入の増加等があり、36億7千3百万円となりました。

当期純利益は、特別損失に固定資産除売却損4億4千3百万円、減損損失7億3千4百万円等を計上したことなどにより10億1千2百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、業容の拡大を図るため22店舗の新規出店、4店舗の移転及び13店舗の事業譲受を行いました。その結果、設備投資の総額は店舗出店に係る長期貸付金及び差入保証金等を含めて34億8千9百万円となりました。

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地域	事業の種類 別セグメント の名称	土地		建物	構築物	車両運搬具 及び器具備 品	合計 (千円)	期末店 舗数 (店)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
(1) 店舗									
青森県	紳士服販売 事業	[264.0] (15,612.0) 18,663.1	318,507	298,769	42,689	17,730	677,695	7	16
岩手県	紳士服販売 事業	(1,812.6) 1,812.6	—	82,328	11,368	5,000	98,697	1	3
宮城県	紳士服販売 事業	[825.3] (29,735.5) 34,739.4	584,335	498,333	76,205	49,109	1,207,983	12	31
秋田県	紳士服販売 事業	[154.4] (5,467.5) 8,517.7	271,031	139,405	26,074	6,568	443,080	5	11
福島県	紳士服販売 事業	(—) —	—	14,967	—	7,066	22,033	1	4
東北地区計		[1,243.7] (52,627.6) 63,732.8	1,173,874	1,033,804	156,338	85,474	2,449,491	26	65
栃木県	紳士服販売 事業	(—) —	—	13,192	—	6,229	19,422	1	3
埼玉県	紳士服販売 事業	(—) —	—	49,457	—	20,150	69,607	4	18
千葉県	紳士服販売 事業	(—) —	—	—	—	—	—	1	7
東京都	紳士服販売 事業	(—) —	—	263,562	14,335	61,447	339,345	19	97
神奈川県	紳士服販売 事業	[352.4] (3,460.3) 3,460.3	—	147,589	5,449	59,213	212,251	13	55
関東地区計		[352.4] (3,460.3) 3,460.3	—	473,802	19,784	147,040	640,627	38	180

地域	事業の種類 別セグメント の名称	土地		建物	構築物	車両運搬具 及び器具備 品	合計 (千円)	期末店 舗数 (店)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
新潟県	紳士服販売 事業	(15,483.4) 15,483.4	—	214,464	58,258	16,189	288,913	9	23
福井県	紳士服販売 事業	(7,182.1) 9,887.6	275,768	177,634	34,981	9,179	497,564	4	13
静岡県	紳士服販売 事業	(18,410.0) 18,410.0	—	282,755	65,632	25,137	373,525	12	33
愛知県	紳士服販売 事業及び その他事業	(11,883.0) 11,883.0	—	125,446	29,413	23,492	178,351	9	25
中部地区計		(52,958.5) 55,664.0	275,768	800,301	188,285	73,998	1,338,354	34	94
三重県	紳士服販売 事業	(8,219.6) 8,219.6	—	42,109	16,608	6,604	65,321	7	18
滋賀県	紳士服販売 事業及び その他事業	(19,533.0) 21,833.3	209,083	164,713	35,762	15,239	424,799	11	28
京都府	紳士服販売 事業	[566.3] (15,252.4) 17,031.5	252,795	218,387	49,209	24,773	545,165	11	36
大阪府	紳士服販売 事業及び その他事業	[2,338.9] (37,747.7) 38,482.7	273,746	725,249	114,765	62,427	1,176,189	32	102
兵庫県	紳士服販売 事業及び その他事業	[1,146.0] (37,971.5) 41,178.9	731,849	625,654	129,224	71,203	1,557,932	32	79
奈良県	紳士服販売 事業	(9,131.7) 10,404.4	163,405	177,581	33,276	15,315	389,578	7	23
和歌山県	紳士服販売 事業	(8,545.2) 8,545.2	—	332,830	50,374	21,291	404,496	7	20
近畿地区計		[4,051.2] (136,401.1) 145,695.6	1,630,880	2,286,525	429,221	216,855	4,563,483	107	306
鳥取県	紳士服販売 事業	[908.0] (1,944.6) 6,156.5	345,935	225,510	23,190	17,797	612,433	4	13
島根県	紳士服販売 事業及び その他事業	(—) 6,243.5	608,026	204,262	31,541	14,812	858,642	7	21
岡山県	紳士服販売 事業及び その他事業	[2,381.4] (30,858.6) 46,092.3	2,669,925	1,178,975	134,077	99,599	4,082,578	27	68
広島県	紳士服販売 事業	[2,991.6] (18,973.2) 22,392.1	352,566	577,549	88,449	38,367	1,056,933	17	55
山口県	紳士服販売 事業	(12,324.5) 15,222.5	292,316	319,563	54,241	14,207	680,328	12	31
中国地区計		[6,281.0] (64,100.9) 96,106.9	4,268,770	2,505,861	331,500	184,784	7,290,916	67	188

地域	事業の種類 別セグメント の名称	土地		建物	構築物	車両運搬具 及び器具備 品	合計 (千円)	期末店 舗数 (店)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
徳島県	紳士服販売 事業	(3,001.3) 3,001.3	—	105,008	12,567	4,593	122,170	3	11
香川県	紳士服販売 事業及び その他事業	(9,249.6) 10,918.8	618,306	135,951	36,274	15,427	805,960	7	25
愛媛県	紳士服販売 事業	[1,402.5] (15,455.3) 15,455.3	—	179,261	40,897	15,795	235,954	9	29
高知県	紳士服販売 事業	[1,800.3] (12,015.9) 12,015.9	—	192,531	33,670	8,753	234,955	4	12
四国地区計		[3,202.8] (39,722.1) 41,391.3	618,306	612,754	123,410	44,569	1,399,040	23	77
福岡県	紳士服販売 事業及び その他事業	(24,584.5) 28,856.9	535,877	349,809	59,555	43,578	988,822	19	53
佐賀県	紳士服販売 事業及び その他事業	[132.0] (5,404.2) 6,577.3	62,343	57,863	33,654	8,197	162,059	5	11
長崎県	紳士服販売 事業	(1,749.0) 9,485.4	988,651	133,594	18,149	8,437	1,148,832	6	17
熊本県	紳士服販売 事業	[2,791.3] (15,930.4) 20,586.9	331,195	303,600	39,622	26,198	700,617	11	37
大分県	紳士服販売 事業	(7,120.6) 8,612.3	246,132	116,017	27,235	10,639	400,024	7	14
宮崎県	紳士服販売 事業	[1,761.9] (4,575.3) 12,760.0	999,874	188,919	17,134	4,692	1,210,621	5	13
鹿児島県	紳士服販売 事業	(14,761.9) 16,940.8	140,887	219,761	41,644	12,281	414,575	7	17
沖縄県	紳士服販売 事業	(8,200.0) 8,200.0	—	78,247	27,173	6,921	112,343	4	16
九州地区計		[4,685.2] (82,325.9) 112,019.6	3,304,963	1,447,813	264,171	120,947	5,137,896	64	178
店舗計		[19,816.3] (431,596.4) 518,070.5	11,272,563	9,160,862	1,512,711	873,672	22,819,809	359	1,088
(2) 本社及びそ の他									
本社 (岡山県岡山市)	紳士服販売事 業、その他事 業及び全社 (共通)	[510.1] 1,833.0	797,853	37,663	1,250	16,095	852,861	—	115
倉庫 (岡山県岡山市 他)	紳士服販売 事業	11,481.1	1,013,605	182,700	6,180	988	1,203,475	—	—
社宅 (岡山県岡山市 他)	全社 (共通)	1,714.5	361,909	17,039	770	—	379,719	—	—
その他 (岡山県玉野市 他)	紳士服販売 事業及び その他事業	[16,798.5] (11,921.3) 18,173.4	597,360	102,423	8,692	14,659	723,136	—	—
本社及びその他 計		[17,308.6] (11,921.3) 33,202.0	2,770,728	339,827	16,893	31,743	3,159,193	—	115
合計		[37,124.9] (443,517.7) 551,272.5	14,043,292	9,500,690	1,529,605	905,415	25,979,003	359	1,203 (765)

- (注) 1. 投下資本の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 「その他」は賃貸資産及び遊休資産等であります。
 3. 面積のうち () 内の数字は賃借部分、 [] 内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。
 4. 上記の従業員数に嘱託社員179名は含まれておりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員 (1人当たり1日8時間換算) を () 外数で記載しております。
 5. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。
 6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
基幹システム及びPOS周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1,441台	5	92,608	361,976
照明安定器及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	146式	7	40,372	142,296
店舗什器備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	4式	5	16,193	119,710

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
株式会社 H・M	紳士服はるや ま高崎本店 ほか14店舗 (群馬県高崎 市他)	紳士服販売 事業	店舗設備	140,592	38,124	64,120 (1,186.1)	242,836	40 (31)
日本フィン ンシャルサー ビス株式会 社	本社 (岡山市岡 山市)	カード事業	コンピュータ 周辺機器等	—	1,588	—	1,588	6

- (注) 1. 投下資本の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 臨時雇用者数は年間の平均人員 (1人当たり1日8時間換算) を () 外数で記載しております。
 3. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	事業の種類 別セグメント の名称	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		店舗新 設後の 売場面 積 (㎡)
					総額 (千円)	既支払 額 (千円)		着手	完了	
はるやま商事 株式会社	熊本麻生田店	紳士服販売 事業	熊本県熊 本市	店舗新 設	94,553	37,367	自己資金 及び借入 金	平成19年2月	平成19年4月	679.6
はるやま商事 株式会社	徳島石井店	紳士服販売 事業	徳島県名 西郡石井 町	店舗新 設	126,231	47,314	自己資金 及び借入 金	平成19年2月	平成19年4月	481.2
はるやま商事 株式会社	ホームズ神戸 西店	紳士服販売 事業	神戸市西 区	店舗新 設	82,265	19,890	自己資金 及び借入 金	平成19年3月	平成19年4月	540.2
はるやま商事 株式会社	フレスポ稲毛 店	紳士服販売 事業	千葉県稲 毛区	店舗新 設	49,727	6,526	自己資金 及び借入 金	平成19年3月	平成19年4月	592.7
はるやま商事 株式会社	イオン大垣店	紳士服販売 事業	岐阜県大 垣市	店舗新 設	67,040	—	自己資金 及び借入 金	平成19年4月	平成19年4月	493.8
はるやま商事 株式会社	ロックシティ 大垣店	紳士服販売 事業	岐阜県大 垣市	店舗新 設	51,080	—	自己資金 及び借入 金	平成19年4月	平成19年4月	585.3
はるやま商事 株式会社	ロックタウン 鈴鹿店	紳士服販売 事業	三重県鈴 鹿市	店舗新 設	120,265	—	自己資金 及び借入 金	平成19年5月	平成19年6月	632.1
はるやま商事 株式会社	Perfect Suit Factory 千葉 店	紳士服販売 事業	千葉市中 央区	店舗新 設	102,318	20,200	自己資金 及び借入 金	平成19年3月	平成19年4月	290.4
はるやま商事 株式会社	Perfect Suit Factory 福山 店	紳士服販売 事業	広島県福 山市	店舗新 設	49,209	—	自己資金 及び借入 金	平成19年4月	平成19年4月	240.7
はるやま商事 株式会社	クラブモンブ ラン高屋店	その他事業	岡山県岡 山市	店舗新 設	75,440	26,090	自己資金 及び借入 金	平成18年11月	平成19年4月	660.9
株式会社H・ M	前橋三俣店	紳士服販売 事業	群馬県前 橋市	店舗新 設	141,067	115,750	自己資金 及び借入 金	平成19年1月	平成19年4月	729.1
株式会社H・ M	フォーエル 新潟平島店	紳士服販売 事業	新潟県新 潟市	店舗新 設	42,831	6,345	自己資金 及び借入 金	平成19年3月	平成19年4月	697.9
株式会社H・ M	FORZ THE SUIT つくば店	紳士服販売 事業	茨城県つ くば市	店舗新 設	51,457	5,021	自己資金 及び借入 金	平成19年3月	平成19年4月	551.9
はるやま商事 株式会社	新店22店舗	紳士服販売 事業及びそ の他事業	—	店舗新 設	1,880,270	9,925	自己資金 及び借入 金	平成19年6月 ～ 平成20年2月	平成19年7月 ～ 平成20年3月	未定
株式会社H・ M	新店5店舗	紳士服販売 事業	—	店舗新 設	467,567	—	自己資金 及び借入 金	平成19年7月 ～ 平成19年9月	平成19年10月 ～ 平成19年11月	未定
合計					3,401,325	294,430		—		

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

(2) 重要な改修

会社名	事業所名	事業の種類 別セグメント の名称	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		店舗移 転・建 替後の 売場面 積 (㎡)
					総額 (千円)	既支払 額 (千円)		着手	完了	
はるやま商事 株式会社	既存店7店舗	紳士服販売 事業	—	店舗移 転・建 替	936,885	—	自己資金 及び借入 金	平成19年7月 ～ 平成19年9月	平成19年10月 ～ 平成19年11月	未定
合計					936,885	—		—		

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	16,484,578	16,484,578	株式会社東京証券取引所 市場第一部	—
計	16,484,578	16,484,578	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	628	628
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	① 取締役 10,000株 ② 従業員 52,800株	① 取締役 10,000株 ② 従業員 52,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)8.	1,014	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)7.	発行価格 1,014 資本組入額 507	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1. 2. 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。

2. 権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。

3. 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる）を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。
4. 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。
5. 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。
 - ・禁固以上の刑に処せられた場合
 - ・当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
 - ・退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合
 - ・死亡した場合
 - ・新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
6. なお、その他の条件については、第29回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した契約に定めるところによる。
7. 平成17年8月29日開催の取締役会で決議された新株発行（一般募集及び第三者割当）が時価を下回る価額で行われております。これにより、平成17年9月27日以降「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,820	2,810
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	① 取締役 20,000株 ② 従業員 262,000株	① 取締役 20,000株 ② 従業員 261,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,725	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4.	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。
2. 権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。
3. 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる）を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。
4. 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。
5. 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。
 - ・禁固以上の刑に処せられた場合
 - ・当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
 - ・退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合
 - ・死亡した場合
 - ・新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
6. なお、その他の条件については、第31回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1.	189	15,354	98,493	3,003,608	98,331	2,874,421
平成17年9月14日 (注) 2.	1,000	16,354	874,000	3,877,608	873,950	3,748,371
平成17年9月27日 (注) 3.	129	16,483	112,746	3,990,354	112,739	3,861,111
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1.	1	16,484	760	3,991,114	760	3,861,871

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 有償一般募集

発行価格 1,843円

発行価額 1,747.95円

資本組入額 874円

払込金総額 1,747,950千円

3. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,747.95円

資本組入額 874円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	36	28	124	75	—	3,883	4,146	—
所有株式数 （単元）	—	27,287	1,441	20,121	15,534	—	100,353	164,736	10,978
所有株式数の 割合（%）	—	16.57	0.87	12.21	9.43	0.00	60.92	100.00	—

(注) 1. 自己株式218,634株は「個人その他」に2,186単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 （%）
治山 正史	岡山県岡山市	2,294,072	13.91
治山 正次	岡山県岡山市	1,759,456	10.67
治山 邦雄	岡山県岡山市	1,642,722	9.96
有限会社岩渕コーポレーション	岡山県岡山市表町1-2-3	1,324,500	8.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	886,600	5.37
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	651,340	3.95
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 兜町証券決済業務室）	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND （東京都中央区日本橋兜町6-7）	533,900	3.23
はるやま取引先持株会	岡山県岡山市表町1-2-3	422,500	2.56
治山 美智子	岡山県岡山市	358,892	2.17
岩渕 典子	東京都杉並区	349,900	2.12
計	—	10,223,882	62.02

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 218,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,255,000	162,550	—
単元未満株式	普通株式 10,978	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	16,484,578	—	—
総株主の議決権	—	162,550	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権の数11個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
はるやま商事株式会社	岡山県岡山市表町1-2-3	218,600	—	218,600	1.32
計	—	218,600	—	218,600	1.32

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役 5名 ② 従業員 336名 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	① 取締役 25,000株 ② 従業員 244,000株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注) 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成15年12月18日開催の取締役会決議に基づいて記載しております。

2. 発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役 5名 ② 従業員 410名 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	① 取締役 20,000株 ② 従業員 279,500株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成18年3月20日開催の取締役会決議に基づいて記載しております。

2. 発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年8月30日) での決議状況 (取得期間 平成18年9月1日～平成19年2月28日)	400,000	740,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	271,653,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	468,346,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	50.0	63.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	50.0	63.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	200	276,570
当期間における取得自己株式	60	65,580

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	40	47,440	—	—
保有自己株式数	218,634	—	218,694	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、今後も業績に応じた安定的な配当の維持を継続することを基本方針としております。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、経済情勢や業績の変動に耐えうる経営体質を確立するため、現時点では年1回の配当を実施しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第33期の配当金につきましては、個人所得の伸び悩みや、団塊世代のリタイアによるスーツ人口の減少傾向など、厳しい経営環境ではありますが、安定的な配当の維持という当社の配当政策を勘案し、第32期と同額の1株につき15円50銭の配当を実施しております。

内部留保につきましては、今後予想される厳しい経営環境のなかで、業績の一層の向上を図るために、新規出店、既存店のリニューアル、情報システム、新規事業などに有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	252	15.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,440	1,759	1,730	2,055	1,770
最低(円)	788	917	1,091	1,505	1,085

(注) 最高・最低株価は、平成14年9月1日までは東京証券取引所市場第二部、平成14年9月2日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,635	1,510	1,260	1,249	1,270	1,185
最低(円)	1,430	1,085	1,103	1,129	1,138	1,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		治山 正次	昭和7年1月15日生	昭和30年4月 「はるやま洋服店」を創業 昭和49年11月 当社設立と同時に代表取締役社 長 平成15年6月 代表取締役会長（現任）	(注)3.	1,759
代表取締役 社長		治山 正史	昭和39年12月22日生	平成6年6月 当社入社 平成6年11月 社長室室長 平成7年6月 取締役社長室室長 平成7年7月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役社長（現任）	(注)3.	2,294
常務取締役		野村 耕市	昭和23年12月22日生	昭和48年10月 「はるやま洋服店」入社 昭和61年3月 営業部長 平成2年10月 取締役営業部長兼商品二部長 平成3年8月 取締役営業部長 平成15年6月 常務取締役（現任）	(注)3.	18
常務取締役		村上 繁雄	昭和19年12月4日生	昭和51年5月 (旧)はるやま商事株式会社入社 平成2年8月 同社商品一部長 平成2年10月 同社取締役商品一部長 平成3年4月 合併により当社取締役商品一部 長 平成3年8月 取締役商品部長 平成7年6月 取締役第一商品部長 平成13年4月 取締役第一商品部長兼第二商品 部長 平成14年4月 取締役商品部長 平成15年6月 常務取締役（現任）	(注)3.	18
取締役	P S F A 事業 本部長	齊藤 港	昭和39年1月25日生	昭和60年5月 当社入社 平成14年4月 P S F A 事業部長 平成16年4月 執行役員 P S F A 事業部長 平成18年4月 執行役員 P S F A 事業本部長 平成18年6月 取締役 P S F A 事業本部長（現 任）	(注)3.	1
取締役		湯浅 泰之	昭和21年4月1日生	平成12年1月 株式会社中国銀行退職 平成12年2月 当社入社 店舗管理部副部長 平成14年4月 店舗開発部長 平成16年4月 総務部長 平成17年4月 執行役員総務部長 平成18年4月 執行役員管理本部長 平成19年4月 理事 平成19年6月 取締役（現任）	(注)3.	0
常勤監査役		板鼻 義雄	昭和18年8月18日生	平成9年4月 岡山県信用保証協会総務部長 平成12年4月 同協会常勤理事 平成14年6月 同協会常務理事 平成15年6月 同協会専務理事 平成18年5月 同協会退職 平成18年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)4.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松本 豊	昭和10年3月1日生	平成5年3月 伊藤忠商事株式会社退職 平成6年10月 株式会社リオンドール 代表取締役社長 平成12年10月 同社相談役 平成13年9月 同社退職 平成15年6月 監査役就任 (現任)	(注) 5.	—
監査役		熊谷 茂實	昭和9年2月24日生	平成2年7月 広島国税局直税部次長 平成3年7月 岡山東税務署長 平成4年7月 広島国税局徴収部長 平成5年7月 退官 税理士登録開業 (現職) 平成17年6月 監査役就任 (現任)	(注) 6.	—
計						4,092

- (注) 1. 監査役板鼻義雄、松本 豊及び熊谷茂實は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役社長治山正史は代表取締役会長治山正次の長男であります。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、営業本部伊藤 卓、沖中輝明並びに管理本部浅沼 明の3名であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
國分 紀一	昭和15年1月9日生	昭和45年4月 國分公認会計士事務所 所長 (現任) 昭和57年7月 栄監査法人 代表社員大阪事務所長 (現任)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化によって社会的信頼を確保し、経営における透明性と効率性を高め、企業価値の向上を図ることを主眼にしております。また、株主をはじめとする投資家の皆様への情報開示の重要性を認識し、経営の透明性の観点から適時適切な情報開示を重要課題としております。

また、重要な意思決定に当たっては、社内規程及び取締役会に基づき設置された各種会議を通じて広く議論を行う体制を整え、監査役機能の重視、内部監査室の設置、コンプライアンス委員会、リスク委員会、内部情報管理委員会、個人情報管理委員会の設置等、内部統制システムを構築しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

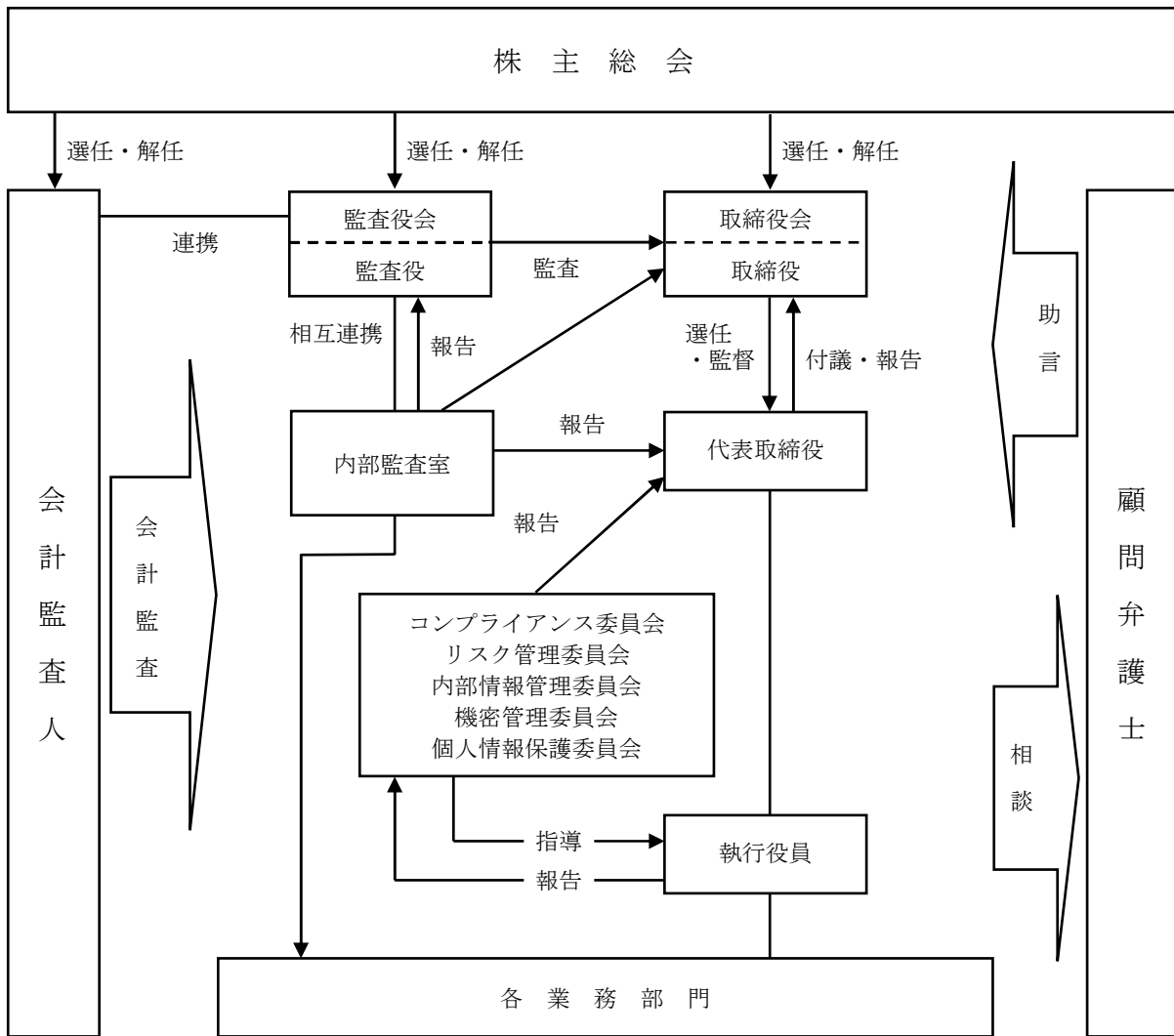
① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図っております。同時に、取締役と執行役員との役割、責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。

また、当社は監査役制度を採用しており、平成19年3月末現在で3名の監査役がおります。その3名は会社法第2条第16項に定める社外監査役であり、経営の透明性、公正さに対する監視を行っております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として毎月開催し、当社の経営の基本方針、戦略、その他重要事項の決議、報告が行われております。監査役も取締役会には毎回出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制をとっております。加えて、全取締役が出席する常務会を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、社長以下、業務執行担当部長をメンバーとする部長会を設け、絞り込んだテーマについての議論を行い、経営の透明化、迅速化に努めております。

また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観、倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、常務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会において、「はるやま商事コンプライアンスマニュアル・企業の行動規範・はるやま社員の行動指針」を制定し、役員及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営に当たるよう研修等を通じて指導しております。



② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社内に設置した内部監査室2名により継続的かつ適切な内部監査を行う体制になっており、企業全体の定期的な業務監査を実施し、リスク管理強化を図っております。

監査役監査は、常勤監査役を中心とした監査役3名により、取締役会をはじめとする重要会議に出席し、また重要な決済書類を閲覧するなど、取締役会の経営に対する監査業務を行っております。また、内部監査室からの継続的な監査結果報告の資料提供に対し、企業全体の業務監査についてのアドバイス並びに意見交換を実施しております。

会計監査人は監査法人トーマツに依頼しております。年間を通じた会計監査人の監査計画に対して適時に資料・情報を提供し、公正不偏な監査を受けております。会計監査は、下記の業務執行社員のほか、公認会計士2名、会計士補等3名、その他4名の監査補助者により実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名
梶浦和人
川合弘泰

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役は選任していません。また、社外監査役と当社とは人的関係、資金的関係、取引関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識し、企業価値及び信頼性の向上を目的として、事業活動に伴う各種のリスクに適切に対応すべく管理体制を整えております。リスク管理規程を定め、当社をめぐる主要なリスク要因の抽出、それぞれのリスクに対する予防策及び事後対策の策定を随時実施するとともに、リスク管理に関する重要事項は速やかに報告させる体制をとっております。

また、平成17年2月に「内部情報管理委員会」「機密管理委員会」「個人情報保護委員会」をそれぞれ設置し、同時に「内部情報管理規程」「機密管理規程」「個人情報管理規程」を定め、情報管理強化の徹底を図っております。

重要な法務的、会計的課題につきましては、顧問弁護士及び会計監査人に相談し、必要な協議、検討を随時実施しております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	132,475千円
監査役を支払った報酬	9,110千円
計	20,045千円

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	20,000千円
上記以外の報酬	45千円
計	20,045千円

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定め、当社と社外監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			8,181,392	
2. 受取手形及び売掛金			97,187	
3. 営業貸付金			479,239	
4. たな卸資産			15,062,678	
5. 繰延税金資産			604,493	
6. 未収入金			3,087,398	
7. その他			791,725	
貸倒引当金			△214	
流動資産合計			28,303,899	42.5
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		30,778,340		
減価償却累計額		19,607,452	11,170,888	
(2) 車両運搬具		10,017		
減価償却累計額		6,954	3,063	
(3) 器具備品		3,512,864		
減価償却累計額		2,570,800	942,064	
(4) 土地			14,107,412	
(5) 建設仮勘定			361,580	
有形固定資産合計			26,585,008	39.9
2. 無形固定資産				
(1) のれん			16,205	
(2) その他			133,415	
無形固定資産合計			149,620	0.2
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	※1		419,641	
(2) 長期貸付金			1,818,497	
(3) 繰延税金資産			2,572,596	
(4) 差入保証金			5,974,514	
(5) その他			934,348	
貸倒引当金			△109,483	
投資その他の資産合計			11,610,115	17.4
固定資産合計			38,344,744	57.5
資産合計			66,648,644	100.0

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 支払手形及び買掛金	※2	11,421,943	
2. 短期借入金		1,400,000	
3. 1年内返済予定の長期 借入金		2,219,586	
4. 未払金		4,798,512	
5. 未払法人税等		506,691	
6. ポイント引当金		494,915	
7. 賞与引当金		289,468	
8. その他		1,312,300	
流動負債合計		22,443,416	33.7
II 固定負債			
1. 長期借入金		5,187,824	
2. 退職給付引当金		1,143,152	
3. 役員退職慰労引当金		639,714	
4. 預り保証金		204,170	
5. その他		67,227	
固定負債合計		7,242,090	10.8
負債合計		29,685,507	44.5
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		3,991,114	6.0
2. 資本剰余金		3,864,724	5.8
3. 利益剰余金		29,386,200	44.1
4. 自己株式		△287,114	△0.4
株主資本合計		36,954,925	55.5
II 評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差 額金		8,122	0.0
2. 繰延ヘッジ損益		88	0.0
評価・換算差額等合計		8,211	0.0
純資産合計		36,963,137	55.5
負債純資産合計		66,648,644	100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			58,308,471	100.0
II 売上原価			26,070,475	44.7
売上総利益			32,237,995	55.3
III 販売費及び一般管理費	※1		28,712,056	49.3
営業利益			3,525,939	6.0
IV 営業外収益				
1. 受取利息		22,235		
2. 受取配当金		4,032		
3. 投資有価証券売却益		147		
4. 仕入割引		89,874		
5. 賃貸収入		206,840		
6. その他		65,016	388,146	0.7
V 営業外費用				
1. 支払利息		150,050		
2. 賃貸費用		62,104		
3. その他		28,439	240,595	0.4
経常利益			3,673,490	6.3
VI 特別利益				
1. 固定資産売却益	※2	1,594		
2. 貸倒引当金戻入益		51,781	53,376	0.1
VII 特別損失				
1. 投資有価証券評価損		12,254		
2. 固定資産除売却損	※3	443,705		
3. 減損損失	※4	734,497		
4. リース解約損		21,177		
5. その他		1,900	1,213,534	2.1
税金等調整前当期純利益			2,513,332	4.3
法人税、住民税及び事業税		1,713,892		
法人税等調整額		△207,975	1,505,916	2.6
少数株主損失			4,591	0.0
当期純利益			1,012,007	1.7

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	3,990,354	3,863,972	28,655,004	△15,239	36,494,091
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	760	760			1,521
剰余金の配当（注）			△255,201		△255,201
役員賞与（注）			△40,000		△40,000
当期純利益			1,012,007		1,012,007
新規連結による増加			14,389		14,389
自己株式の取得				△271,930	△271,930
自己株式の処分		△7		55	47
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	760	752	731,195	△271,874	460,833
平成19年3月31日 残高（千円）	3,991,114	3,864,724	29,386,200	△287,114	36,954,925

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	57,970	—	57,970	—	36,552,061
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,521
剰余金の配当（注）					△255,201
役員賞与（注）					△40,000
当期純利益					1,012,007
新規連結による増加				4,591	18,981
自己株式の取得					△271,930
自己株式の処分					47
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△49,847	88	△49,758	△4,591	△54,350
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△49,847	88	△49,758	—	411,075
平成19年3月31日 残高（千円）	8,122	88	8,211	—	36,963,137

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		2,513,332
減価償却費		1,835,068
減損損失		734,497
ポイント引当金の増加額		8,799
賞与引当金の増加額		15,468
退職給付引当金の増加額		79,375
貸倒引当金の減少額		△116,352
受取利息及び受取配当金		△26,267
支払利息		150,050
長期貸付金の家賃相殺額		101,679
投資有価証券売却益		△147
投資有価証券評価損		12,254
有形固定資産売却益		△1,594
有形固定資産除売却損		170,096
売上債権の増加額		△465,358
営業貸付金の増加額		△222,476
たな卸資産の増加額		△512,618
仕入債務の増加額		4,728,007
役員賞与の支払額		△40,000
その他		1,617,804
小計		10,581,619
利息及び配当金の受取額		4,366
利息の支払額		△147,846
法人税等の支払額		△2,645,579
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,792,559

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		△25,050
投資有価証券の売却による収入		203
有形固定資産の取得による支出		△2,925,914
有形固定資産の売却による収入		236,067
長期貸付けによる支出		△196,807
長期貸付金の回収による収入		9,096
差入保証金の取得による支出		△613,458
差入保証金の返還による収入		56,938
その他		△183,756
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△3,642,680
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入金の純増加額		900,000
長期借入れによる収入		3,026,036
長期借入金の返済による支出		△2,027,843
自己株式の取得による支出		△271,930
配当金の支払額		△255,358
その他		1,568
財務活動によるキャッ シュ・フロー		1,372,473
IV 現金及び現金同等物の増加額		5,522,351
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,480,704
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		172,836
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	8,175,892

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生した連結会計年度に一括して費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社は、平成17年3月期末をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、内規に基づき当該事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1. 前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託	
投資有価証券	15,026千円
※2. 連結会計年度末日満期手形等	
<p>連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日満期現金決済(手形と同条件で期日に現金決済する方式)の会計処理については、手形交換日及び現金決済日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日満期現金決済が連結会計年度末残高に含まれております。</p>	
支払手形及び買掛金	2,035,176千円
3. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務	
<p>当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。</p> <p>なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30%(当連結会計年度末残高1,027,734千円)を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>	
4. 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円
借入実行額	—
差引額	5,000,000千円
<p>なお、当社の当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p>	

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要項目	
役員報酬	142,785千円
給与・賞与	5,448,461千円
退職給付費用	149,419千円
賞与引当金繰入額	290,399千円
雑給	1,432,593千円
賃借料	6,414,978千円
広告宣伝費	6,779,800千円
減価償却費	1,720,564千円
※2. 固定資産売却益の内訳	
建物及び構築物	193千円
土地	1,400千円
合計	1,594千円
※3. 固定資産除売却損の内訳	
固定資産売却損	
建物及び構築物	11,002千円
器具備品	9,079千円
土地	920千円
合計	21,002千円
固定資産除却損	
建物及び構築物	113,141千円
器具備品	35,953千円
建設協力金	92,297千円
解体撤去費用	181,311千円
合計	422,703千円

当連結会計年度
 (自 平成18年4月1日
 至 平成19年3月31日)

※4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途 営業店舗 (10店舗)

場所 大分県大分市 他

種類

建物及び構築物	171,085千円
土地	432,199千円
その他	21,617千円
営業店舗 計	624,903千円

用途 賃貸資産及び遊休資産 (6件)

場所 岡山県玉野市 他

種類

建物及び構築物	20,983千円
土地	88,433千円
その他	177千円
賃貸資産及び遊休資産 計	109,593千円

減損損失 計 734,497千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値および正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	16,483	1	—	16,484
合計	16,483	1	—	16,484
自己株式				
普通株式(注)2.3.	18	200	0	218
合計	18	200	0	218

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく市場買付け200千株及び単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末における連結財務諸表はありませんが、上記「前連結会計年度末株式数」欄には、便宜的に前期末の当社の数字を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	255,201	15.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	252,122	利益剰余金	15.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	8,181,392千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△5,500千円
現金及び現金同等物	8,175,892千円

(リース取引関係)

当連結会計年度
 (自 平成18年4月1日
 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	1,054,183	337,364	34,067	682,750
無形固定資産のその他	434,796	110,435	—	324,360
合計	1,488,979	447,799	34,067	1,007,111

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	278,791千円
1年超	752,360千円
合計	1,031,152千円

リース資産減損勘定の残高 24,041千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	253,712千円
リース資産減損勘定の取崩額	5,966千円
減価償却費相当額	247,745千円
減損損失	8,649千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9,009	9,101	91
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,009	9,101	91
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	6,016	5,976	△40
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,016	5,976	△40
合計		15,026	15,077	51

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	96,939	188,710	91,771
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	96,939	188,710	91,771
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	278,894	200,758	△78,136
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	278,894	200,758	△78,136
合計		375,833	389,469	13,635

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
203	147	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	15,146

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	9,009	6,016	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	9,009	6,016	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的等 デリバティブ取引は、外貨建買入債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。
(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めて運用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社グループは、退職一時金制度を採用しております。	
2. 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日)	
(千円)	
(1) 退職給付債務	△1,143,152
(2) 退職給付引当金	△1,143,152
3. 退職給付費用の内訳	
(千円)	
(1) 勤務費用	127,836
(2) 利息費用	21,275
(3) 数理計算上の差異処理額	307
(4) 退職給付費用	149,419
4. 退職給付債務の計算基礎	
(1) 割引率	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 過去勤務債務の処理年数	発生しておりません
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度に一括費用処理

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員 336名	当社取締役 5名 当社従業員 410名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 269,000株	普通株式 299,500株
付与日	平成15年12月18日	平成18年3月20日
権利確定条件	付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年7月2日 至 平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	298,000
付与	—	—
失効	—	16,000
権利確定	—	—
未確定残	—	282,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	67,500	—
権利確定	—	—
権利行使	1,500	—
失効	3,200	—
未行使残	62,800	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,014	1,725
行使時平均株価 (円)	1,616	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
(流動資産)	(千円)
繰延税金資産	
ポイント引当金	200,142
たな卸資産	152,877
賞与引当金	117,048
未払事業税	46,437
その他	88,047
繰延税金資産合計	604,553
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△60
繰延税金負債合計	△60
繰延税金資産の純額	604,493
(固定資産)	
繰延税金資産	
減価償却超過額	1,703,040
退職給付引当金	462,176
役員退職慰労引当金	258,636
土地	371,655
貸倒引当金	43,872
長期貸付金	88,072
欠損金	165,246
その他	100,318
繰延税金資産小計	3,193,018
評価性引当額	△352,076
繰延税金資産合計	2,840,941
繰延税金負債	
長期前払家賃	△252,599
その他	△15,745
繰延税金負債合計	△268,345
繰延税金資産の純額	2,572,596
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	
留保金額に対する税額	4.8%
住民税均等割	5.9%
評価性引当額	8.6%
その他	0.2%
税効果会計の適用後の法人税等の負担率	59.9%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	紳士服販売 事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	56,389,087	203,970	1,715,413	58,308,471	—	58,308,471
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	256,302	256,302	△256,302	—
計	56,389,087	203,970	1,971,715	58,564,773	△256,302	58,308,471
営業費用	52,221,733	426,873	2,135,402	54,784,009	△1,477	54,782,531
営業利益 (又は営業損失)	4,167,353	△222,903	△163,686	3,780,763	△254,824	3,525,939
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	52,535,431	1,239,050	1,305,865	55,080,347	11,568,296	66,648,644
減価償却費	1,768,806	741	102,035	1,871,583	9,345	1,880,928
減損損失	624,903	—	—	624,903	109,593	734,497
資本的支出	3,356,832	718	99,313	3,456,863	32,441	3,489,305

(注) 1. 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

紳士服販売事業…スーツ、ジャケット、スラックス、カジュアル等の衣料品販売

カード事業…クレジットカード業

その他事業…インターネットカフェの運営、広告代理業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 (277,260千円) の主なものは、当社の役員報酬及び管理部門に係る人件費等であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産 (11,568,296千円) の主なものは、余資運用資金 (現金預金及び有価証券) 及び管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社岩淵コーポレーション (注) 1.	岡山県岡山市	3,000	損害保険代理業	被所有直接 8.1%	なし	損害保険契約	損害保険契約	120,229	—	—
								事務所の賃貸	360	—	—

(注) 1. 当社代表取締役社長治山正史及びその近親者が100%直接所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の契約は、通常の損害保険契約に基づくものであります。

事務所の賃貸料は、近隣地域の市場相場を参考にし、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,272円42銭
1株当たり当期純利益金額	61円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	61円61銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	1,012,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,012,007
期中平均株式数(株)	16,406,504
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	18,478
(うち新株予約権)	(18,478)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数2,820個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,400,000	1.690	—
1年内返済予定の長期借入金	1,527,443	2,219,586	1.688	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	4,894,420	5,187,824	1.925	平成20年～38年
合計	6,421,863	8,807,410	—	—

（注） 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期末残高は便宜的に当社の数字を記載しております。

2. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。

3. 長期借入金（1年内返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,933,366	1,125,298	544,764	466,239

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		2,480,704		7,677,392		
2. 受取手形		14,101		12,017		
3. 売掛金		72,032		92,092		
4. 商品		14,436,368		14,590,818		
5. 貯蔵品		111,496		123,748		
6. 前払費用		539,710		562,600		
7. 繰延税金資産		660,478		596,556		
8. 未収入金	※1	2,398,608		2,799,373		
9. その他		12,795		24,823		
貸倒引当金		△10,372		△34		
流動資産合計		20,715,925	35.5	26,479,391	41.1	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		25,302,445		25,792,597		
減価償却累計額		15,488,577	9,813,868	16,291,907	9,500,690	
2. 構築物		4,262,927		4,342,287		
減価償却累計額		2,657,694	1,605,233	2,812,682	1,529,605	
3. 車両運搬具		10,017		10,017		
減価償却累計額		5,589	4,428	6,954	3,063	
4. 器具備品		3,419,869		3,428,695		
減価償却累計額		2,535,986	883,883	2,526,343	902,352	
5. 土地			14,380,323		14,043,292	
6. 建設仮勘定			155,692		234,464	
有形固定資産合計			26,843,429	46.0	26,213,467	40.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		85,583		73,875	
2. 電話加入権		52,558		53,344	
3. 施設利用権		6,839		6,135	
無形固定資産合計		144,981	0.2	133,355	0.2
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※2	490,591		418,411	
2. 関係会社株式		120,000		420,000	
3. 長期貸付金		1,777,155		1,768,218	
4. 長期前払費用		757,555		739,701	
5. 繰延税金資産		2,235,578		2,400,485	
6. 差入保証金		5,469,886		5,895,252	
7. その他		43,494		58,409	
貸倒引当金		△215,486		△108,515	
投資その他の資産合計		10,678,776	18.3	11,591,964	18.0
固定資産合計		37,667,188	64.5	37,938,787	58.9
資産合計		58,383,113	100.0	64,418,179	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※5	2,513,494		629,937	
2. 買掛金	※5	5,830,876		10,283,244	
3. 1年内返済予定の長期 借入金		1,527,443		2,219,586	
4. 未払金		1,258,428		4,405,705	
5. 未払消費税等		218,008		108,297	
6. 未払費用		589,615		625,526	
7. 未払法人税等		1,437,000		496,000	
8. 預り金		66,375		65,364	
9. ポイント値引引当金		485,298		488,435	
10. 賞与引当金		274,000		280,000	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
11. 設備関係支払手形			669,646		337,777
12. その他			106,841		87,644
流動負債合計			14,977,027	25.7	20,027,518
II 固定負債					
1. 長期借入金			4,894,420		5,187,824
2. 退職給付引当金			1,063,775		1,143,152
3. 役員退職慰労引当金			639,714		639,714
4. 預り保証金			193,513		204,170
5. その他			62,599		67,227
固定負債合計			6,854,024	11.7	7,242,090
負債合計			21,831,051	37.4	27,269,609
(資本の部)					
I 資本金	※3		3,990,354	6.8	—
II 資本剰余金					
(1) 資本準備金		3,861,111			—
(2) その他資本剰余金					
1. 自己株式処分差益		2,860			—
資本剰余金合計			3,863,972	6.6	—
III 利益剰余金					
(1) 利益準備金		560,000			—
(2) 任意積立金					
1. 配当平均積立金		2,100,000			—
2. 別途積立金		24,500,000			—
(3) 当期末処分利益		1,495,004			—
利益剰余金合計			28,655,004	49.1	—
IV その他有価証券評価差額 金			57,970	0.1	—
V 自己株式	※4		△15,239	△0.0	—
資本合計			36,552,061	62.6	—
負債・資本合計			58,383,113	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	3,991,114	6.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		3,861,871	
(2) その他資本剰余金		—		2,852	
資本剰余金合計			—	3,864,724	6.0
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		560,000	
(2) その他利益剰余金					
配当平均積立金		—		2,100,000	
別途積立金		—		25,500,000	
繰越利益剰余金		—		1,411,853	
利益剰余金合計			—	29,571,853	45.9
4. 自己株式			—	△287,114	△0.4
株主資本合計			—	37,140,578	57.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	7,902	0.0
2. 繰延ヘッジ損益			—	88	0.0
評価・換算差額等合計			—	7,991	0.0
純資産合計			—	37,148,569	57.7
負債純資産合計			—	64,418,179	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			56,593,136	100.0	57,306,996	100.0	
II 売上原価							
1. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		14,141,615			14,436,368		
(2) 当期商品仕入高		24,510,137			24,203,825		
(3) 補修加工賃		1,056,325			1,057,567		
合計		39,708,078			39,697,761		
(4) 商品期末たな卸高		14,436,368			14,590,818		
商品売上原価		25,271,709			25,106,942		
2. 施設運営原価		359,526	25,631,235	45.3	630,847	25,737,789	44.9
売上総利益			30,961,901	54.7		31,569,206	55.1
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		6,069,333			6,651,641		
2. 役員報酬		125,983			141,585		
3. 給与・賞与		5,132,217			5,336,777		
4. 雑給		1,368,643			1,380,883		
5. 賞与引当金繰入額		274,000			280,000		
6. 退職給付費用		133,604			149,419		
7. 賃借料		5,838,647			6,337,009		
8. 消耗備品費		577,651			694,814		
9. 水道光熱費		1,438,887			1,417,014		
10. 減価償却費		1,787,800			1,702,273		
11. 支払手数料		811,903			824,719		
12. その他		2,688,994	26,247,668	46.4	2,876,420	27,792,560	48.5
営業利益			4,714,233	8.3		3,776,646	6.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	19,533			22,105		
2. 有価証券利息		208			208		
3. 受取配当金	※1	31,169			31,032		
4. 投資有価証券売却益		3,827			147		
5. 仕入割引		104,918			88,960		
6. 受取手数料	※1	87,189			34,228		
7. 賃貸収入	※1	150,599			217,367		
8. その他		72,661	470,107	0.8	38,896	432,948	0.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
V 営業外費用							
1. 支払利息		158,341			148,731		
2. 貸倒引当金繰入額		68,069			—		
3. 賃貸費用		60,068			62,104		
4. 新株発行費		18,930			—		
5. その他		33,935	339,345	0.5	20,196	231,033	0.4
経常利益			4,844,995	8.6		3,978,561	6.9
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	—			1,594		
2. 投資有価証券売却益		58,748			—		
3. 貸倒引当金戻入益		—	58,748	0.0	52,557	54,152	0.1
VII 特別損失							
1. 投資有価証券評価損		—			12,254		
2. 固定資産除売却損	※3	259,256			422,371		
3. 減損損失	※4	1,325,334			734,497		
4. 固定資産臨時償却		2,284,234			—		
5. リース解約損		—			21,177		
6. その他		—	3,868,824	6.8	1,900	1,192,199	2.0
税引前当期純利益			1,034,919	1.8		2,840,513	5.0
法人税、住民税及び事業税		2,493,826			1,695,527		
法人税等調整額		△1,581,778	912,047	1.6	△67,064	1,628,463	2.9
当期純利益			122,872	0.2		1,212,050	2.1
前期繰越利益			1,372,132			—	
当期末処分利益			1,495,004			—	

施設運営原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 食材費			46,451	12.9	118,358	18.8
II 人件費						
1. 給与手当		16,568		33,469		
2. 賞与		2,766		3,274		
3. 雑給		64,405		145,790		
4. その他		2,736	86,476	5,629	188,163	29.8
III 経費						
1. 賃借料		56,194		122,013		
2. 水道光熱費		15,434		41,370		
3. 消耗備品費		63,643		30,414		
4. 減価償却費		27,840		58,736		
5. その他		63,485	226,598	71,790	324,325	51.4
施設運営原価計			359,526	100.0	630,847	100.0

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日 残高（千円）	3,990,354	3,861,111	2,860	3,863,972
事業年度中の変動額				
新株の発行	760	760		760
別途積立金の積立て（注）				
剰余金の配当（注）				
役員賞与（注）				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△7	△7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計（千円）	760	760	△7	752
平成19年3月31日 残高（千円）	3,991,114	3,861,871	2,852	3,864,724

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
配当平均積立金		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高（千円）	560,000	2,100,000	24,500,000	1,495,004	28,655,004	△15,239	36,494,091
事業年度中の変動額							
新株の発行							1,521
別途積立金の積立て（注）			1,000,000	△1,000,000	—		—
剰余金の配当（注）				△255,201	△255,201		△255,201
役員賞与（注）				△40,000	△40,000		△40,000
当期純利益				1,212,050	1,212,050		1,212,050
自己株式の取得						△271,930	△271,930
自己株式の処分						55	47
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	1,000,000	△83,150	916,849	△271,874	646,487
平成19年3月31日 残高（千円）	560,000	2,100,000	25,500,000	1,411,853	29,571,853	△287,114	37,140,578

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	57,970	—	57,970	36,552,061
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,521
別途積立金の積立て（注）				—
剰余金の配当（注）				△255,201
役員賞与（注）				△40,000
当期純利益				1,212,050
自己株式の取得				△271,930
自己株式の処分				47
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△50,068	88	△49,979	△49,979
事業年度中の変動額合計（千円）	△50,068	88	△49,979	596,508
平成19年3月31日 残高（千円）	7,902	88	7,991	37,148,569

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書につきましては作成しておりません。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		1,034,919
減価償却費		1,861,509
減損損失		1,325,334
固定資産臨時償却		2,284,234
ポイント値引引当金の増加額		28,807
賞与引当金の増加額		30,000
退職給付引当金の増加額		87,143
役員退職慰労引当金の減少額		△425
貸倒引当金の増加額		28,964
受取利息及び受取配当金		△50,911
支払利息		158,341
長期貸付金の家賃相殺額		92,366
投資有価証券売却益		△62,576
有形固定資産売却損		28,528
有形固定資産除却損		118,722
売上債権の増加額		△257,788
たな卸資産の増加額		△300,536
仕入債務の減少額		△1,068,720
役員賞与の支払額		△40,000
その他		△118,032
小計		5,179,881
利息及び配当金の受取額		31,407
利息の支払額		△155,094
法人税等の支払額		△2,474,621
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,581,573

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入		101,169
有形固定資産の取得による支出		△2,747,797
有形固定資産の売却による収入		6,190
長期貸付けによる支出		△260,455
長期貸付金の回収による収入		58,625
差入保証金の取得による支出		△447,054
差入保証金の返還による収入		130,915
その他投資の取得による支出		△94,771
その他		△15,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,268,505
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		68,221
長期借入金の返済による支出		△2,029,688
株式の発行による収入		2,151,330
自己株式の取得による支出		△1,574
自己株式の売却による収入		112
配当金の支払額		△302,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		△114,404
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の減少額		△801,336
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,282,040
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	2,480,704

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			1,495,004
II 利益処分額			
1. 配当金		255,201	
2. 取締役賞与金		40,000	
3. 任意積立金 別途積立金		1,000,000	1,295,201
III 次期繰越利益			199,803

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの…移動平均法による原価法</p>	<p>満期保有目的の債券…同左</p> <p>子会社株式… 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの…同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品</p> <p>衣料品…個別法による原価法</p> <p>その他商品…移動平均法による原価法</p> <p>または売価還元法による原価法</p> <p>貯蔵品…最終仕入原価法</p>	<p>商品</p> <p>衣料品… 同左</p> <p>その他商品… 同左</p> <p>貯蔵品… 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産…定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物15～20年であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度から、有形固定資産のうち建物の減価償却における耐用年数を、税法上の耐用年数から当社所定の見積経済耐用年数に変更しました。これは、当事業年度から減損会計を導入するにあたり、過去の店舗の建替・退店・改装等の実施実績を勘案して店舗の経済的耐用年数を検討したところ、建物の経済的耐用年数を税法上の耐用年数から見積経済耐用年数に変更することが合理的と判断したためであります。</p> <p>この結果、税引前当期純利益は24億2千5百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産…定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>長期前払費用…定額法</p>	<p>有形固定資産… 同左</p> <p>無形固定資産… 同左</p> <p>長期前払費用… 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント値引引当金 顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生した事業年度に一括して費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 平成17年3月期末をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、内規に基づき当事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント値引引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについては振当処理を、金利スワップ取引については特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…変動金利借入金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、為替予約及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっている外貨建買入債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもってそれぞれ有効性の評価に代えております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっている外貨建買入債務に係る為替予約が振当処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の税引前当期純利益は13億2千5百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は37,148,480千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 未収入金に含まれるクレジット販売による営業債権</p> <p style="text-align: right;">1,993,902千円</p>	<p>※1. 未収入金に含まれるクレジット販売による営業債権</p> <p style="text-align: right;">2,266,604千円</p>
<p>※2. 前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託 投資有価証券</p> <p style="text-align: right;">15,036千円</p>	<p>※2. 前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託 投資有価証券</p> <p style="text-align: right;">15,026千円</p>
<p>※3. 授権株式数 普通株式 55,000,000株 ただし、定款の定めにより株式の利益消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数 普通株式 16,483,078株</p>	—————
<p>※4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式18,474株であります。</p>	—————
—————	<p>※5. 期末日満期手形等 期末日満期手形及び期末日満期現金決済（手形と同条件で期日に現金決済する方式）の会計処理については、手形交換日及び現金決済日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び期末日満期現金決済が期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">支払手形 137,391千円 買掛金 1,897,784千円</p>
<p>6. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30%（当期末残高1,027,734千円）を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>	<p>6. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30%（当期末残高1,027,734千円）を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>
<p>7. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は57,970千円です。</p>	—————

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>8. 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p>	貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	借入実行残高	—	差引額	5,000,000千円	<p>8. 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行1行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p>	貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	借入実行残高	—	差引額	5,000,000千円
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	5,000,000千円												
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	5,000,000千円												

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>※4. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="width: 65%;">営業店舗 (39店舗)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>佐賀県佐賀市 他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">658,070千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">132,582千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">150,524千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">80,475千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業店舗 計</td> <td style="text-align: right;">1,021,651千円</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>賃貸資産及び遊休資産 (12件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>福岡県久留米市 他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">45,815千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">8,647千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">248,100千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,121千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>賃貸資産及び遊休資産 計</td> <td style="text-align: right;">303,683千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>減損損失 計</td> <td style="text-align: right;">1,325,334千円</td> </tr> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。</p>	用途	営業店舗 (39店舗)		場所	佐賀県佐賀市 他		種類	建物	658,070千円		構築物	132,582千円		土地	150,524千円		その他	80,475千円		営業店舗 計	1,021,651千円	用途	賃貸資産及び遊休資産 (12件)		場所	福岡県久留米市 他		種類	建物	45,815千円		構築物	8,647千円		土地	248,100千円		その他	1,121千円		賃貸資産及び遊休資産 計	303,683千円		減損損失 計	1,325,334千円	<p>※4. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="width: 65%;">営業店舗 (10店舗)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>大分県大分市 他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">143,775千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">27,310千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">432,199千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21,617千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>営業店舗 計</td> <td style="text-align: right;">624,903千円</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>賃貸資産及び遊休資産 (6件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>岡山県玉野市 他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">16,078千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">4,904千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">88,433千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">177千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>賃貸資産及び遊休資産 計</td> <td style="text-align: right;">109,593千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>減損損失 計</td> <td style="text-align: right;">734,497千円</td> </tr> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。</p>	用途	営業店舗 (10店舗)		場所	大分県大分市 他		種類	建物	143,775千円		構築物	27,310千円		土地	432,199千円		その他	21,617千円		営業店舗 計	624,903千円	用途	賃貸資産及び遊休資産 (6件)		場所	岡山県玉野市 他		種類	建物	16,078千円		構築物	4,904千円		土地	88,433千円		その他	177千円		賃貸資産及び遊休資産 計	109,593千円		減損損失 計	734,497千円
用途	営業店舗 (39店舗)																																																																																										
場所	佐賀県佐賀市 他																																																																																										
種類	建物	658,070千円																																																																																									
	構築物	132,582千円																																																																																									
	土地	150,524千円																																																																																									
	その他	80,475千円																																																																																									
	営業店舗 計	1,021,651千円																																																																																									
用途	賃貸資産及び遊休資産 (12件)																																																																																										
場所	福岡県久留米市 他																																																																																										
種類	建物	45,815千円																																																																																									
	構築物	8,647千円																																																																																									
	土地	248,100千円																																																																																									
	その他	1,121千円																																																																																									
	賃貸資産及び遊休資産 計	303,683千円																																																																																									
	減損損失 計	1,325,334千円																																																																																									
用途	営業店舗 (10店舗)																																																																																										
場所	大分県大分市 他																																																																																										
種類	建物	143,775千円																																																																																									
	構築物	27,310千円																																																																																									
	土地	432,199千円																																																																																									
	その他	21,617千円																																																																																									
	営業店舗 計	624,903千円																																																																																									
用途	賃貸資産及び遊休資産 (6件)																																																																																										
場所	岡山県玉野市 他																																																																																										
種類	建物	16,078千円																																																																																									
	構築物	4,904千円																																																																																									
	土地	88,433千円																																																																																									
	その他	177千円																																																																																									
	賃貸資産及び遊休資産 計	109,593千円																																																																																									
	減損損失 計	734,497千円																																																																																									

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1. 2.	18	200	0	218
合計	18	200	0	218

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく市場買付け200千株及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,480,704千円
現金及び現金同等物	2,480,704千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	619,716	245,272	25,418	349,025	器具備品	1,042,015	335,945	34,067	672,002
ソフトウェア	160,752	89,461	—	71,290	ソフトウェア	434,796	110,435	—	324,360
合計	780,468	334,734	25,418	420,316	合計	1,476,811	446,380	34,067	996,363
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額等					未経過リース料期末残高相当額等				
1年内					1年内				
132,331千円					276,358千円				
1年超					1年超				
309,343千円					744,045千円				
合計					合計				
441,674千円					1,020,404千円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
21,357千円					24,041千円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
133,672千円					252,292千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
4,060千円					5,966千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
133,672千円					246,325千円				
減損損失					減損損失				
25,418千円					8,649千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9,017	9,175	157
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,017	9,175	157
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	6,018	5,855	△162
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,018	5,855	△162
合計		15,036	15,031	△5

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,821	205,974	116,152
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	89,821	205,974	116,152
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	271,018	252,180	△18,838
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	271,018	252,180	△18,838
合計		360,840	458,154	97,314

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
101,169	62,576	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	
非上場株式	120,000

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	9,017	6,018	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	9,017	6,018	—

当事業年度（平成19年3月31日）

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建買入債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、金利関連では金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の実行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めて運用しております。</p>	<p>当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。</p>	<p>同上</p>

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (平成18年3月31日) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,063,775</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,063,775</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">117,837</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,532</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異処理額</td> <td style="text-align: right;">△3,765</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">133,604</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生しておりません</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生した事業年度に一括費用処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△1,063,775	(2) 退職給付引当金	△1,063,775	(1) 勤務費用	117,837	(2) 利息費用	19,532	(3) 数理計算上の差異処理額	△3,765	(4) 退職給付費用	133,604	(1) 割引率	2.0%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	発生しておりません	(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理	<p>当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。</p>
(1) 退職給付債務	△1,063,775																				
(2) 退職給付引当金	△1,063,775																				
(1) 勤務費用	117,837																				
(2) 利息費用	19,532																				
(3) 数理計算上の差異処理額	△3,765																				
(4) 退職給付費用	133,604																				
(1) 割引率	2.0%																				
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
(3) 過去勤務債務の処理年数	発生しておりません																				
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理																				

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
(流動資産) (千円)	(流動資産) (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
ポイント値引引当金 196,205	ポイント値引引当金 197,474
たな卸資産 165,536	たな卸資産 152,877
賞与引当金 110,778	賞与引当金 113,204
未払事業税 102,030	未払事業税 45,398
その他 85,926	その他 87,662
繰延税金資産合計 660,478	繰延税金資産合計 596,616
(固定資産)	繰延税金負債
繰延税金資産	繰延ヘッジ損益 △60
減価償却超過額 1,596,528	繰延税金負債合計 △60
退職給付引当金 430,084	繰延税金資産の純額 596,556
役員退職慰労引当金 258,636	(固定資産)
土地 161,163	繰延税金資産
貸倒引当金 87,121	減価償却超過額 1,702,322
長期貸付金 87,059	退職給付引当金 462,176
その他 85,872	役員退職慰労引当金 258,636
繰延税金資産小計 2,706,466	土地 371,655
評価性引当額 △136,076	貸倒引当金 43,872
繰延税金資産合計 2,570,389	長期貸付金 86,065
繰延税金負債	その他 93,931
長期前払家賃 △285,560	繰延税金資産小計 3,018,661
その他 △49,250	評価性引当額 △352,076
繰延税金負債合計 △334,810	繰延税金資産合計 2,666,584
繰延税金資産の純額 2,235,578	繰延税金負債
	長期前払家賃 △250,502
	その他 △15,596
	繰延税金負債合計 △266,098
	繰延税金資産の純額 2,400,485
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
留保金額に対する税額 20.5%	留保金額に対する税額 4.2%
住民税均等割 13.6%	住民税均等割 5.2%
評価性引当額 13.2%	評価性引当額 7.6%
その他 0.4%	その他 △0.1%
税効果会計の適用後の法人税等の負担率 88.1%	税効果会計の適用後の法人税等の負担率 57.3%

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、持分法損益等に関する注記を行っておりません。

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社岩淵コーポレーション (注) 1.	岡山県岡山市	3,000	損害保険代理業	被所有直接 8.0%	なし	損害保険契約	損害保険契約	12,071	-	-
								事務所の賃貸	310	-	-

(注) 1. 当社代表取締役社長治山正史及びその近親者が100%直接所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の契約は、通常の損害保険契約に基づくものであります。

事務所の賃貸料は、近隣地域の市場相場を参考にし、協議の上決定しております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,217円60銭	1株当たり純資産額	2,283円82銭
1株当たり当期純利益金額	5円22銭	1株当たり当期純利益金額	73円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5円20銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	73円79銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	122,872	1,212,050
普通株主に帰属しない金額 (千円)	40,000	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(40,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	82,872	1,212,050
期中平均株式数 (株)	15,873,342	16,406,504
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	60,322	18,478
(うち新株予約権)	(60,322)	(18,478)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (新株予約権の数2,980個)	平成17年6月29日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (新株予約権の数2,820個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
株式会社マツヤの民事再生への支援 当社は、平成18年6月19日開催の取締役会において、民事再生手続を申請した株式会社マツヤの再建にあたり、再生支援することを決議し、支援を表明いたしました。 正式な支援決定及び支援実施の場合の手法につきましては、当社が行いますデューデリジェンス (再生支援をする上での調査) の結果を精査した上で決定するものとします。支援を実施する場合は、株式会社マツヤと別途正式契約を締結する予定であります。	—

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における有価証券の金額が当事業年度末における資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	25,302,445	1,217,876	727,724 (159,854)	25,792,597	16,291,907	1,245,763	9,500,690
構築物	4,262,927	254,715	175,355 (32,214)	4,342,287	2,812,682	269,939	1,529,605
車両運搬具	10,017	—	—	10,017	6,954	1,364	3,063
器具備品	3,419,869	319,011	310,185 (13,063)	3,428,695	2,526,343	240,547	902,352
土地	14,380,323	385,579	722,610 (520,632)	14,043,292	—	—	14,043,292
建設仮勘定	155,692	3,328,122	3,249,350	234,464	—	—	234,464
有形固定資産計	47,531,277	5,505,304	5,185,227 (725,765)	47,851,355	21,637,887	1,757,614	26,213,467
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	135,972	62,096	31,073	73,875
電話加入権	—	—	—	53,344	—	—	53,344
施設利用権	—	—	—	13,330	7,195	1,152	6,135
無形固定資産計	—	—	—	202,647	69,291	32,225	133,355
長期前払費用	834,669	145,770	181,650	798,789	59,088	19,558	739,701
繰延資産							
	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 建物の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりであります。

当期増加額

 新規出店 501,765千円

 店舗移転 394,944千円

当期減少額

 店舗閉鎖 352,243千円

2. 土地の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

 店舗閉鎖 199,920千円

 減損損失 520,632千円

3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

	新規出店	店舗移転
建物、構築物等の取得	991,554千円	718,218千円
長期貸付け及び差入保証金等の取得	533,047千円	30,000千円

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	225,858	108,549	64,751	161,106	108,549
ポイント値引引当金	485,298	488,435	485,298	—	488,435
賞与引当金	274,000	280,000	274,000	—	280,000
役員退職慰労引当金	639,714	—	—	—	639,714

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	86,235
預金	
当座預金	149,308
普通預金	7,441,514
別段預金	333
小計	7,591,157
合計	7,677,392

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) ライフ	10,122
(株) オリエントコーポレーション	1,895
合計	12,017

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 4月	—
5月	484
6月	1,516
7月	5,395
8月	4,522
9月以降	99
合計	12,017

③ 売掛金

当社は一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、売掛金の相手先は多岐にわたっており、金額も極めて少額のため、相手先別内訳は省略しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
72,032	1,860,453	1,840,393	92,092	95.2	16.1

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

④ 商品

品名	金額 (千円)
重衣料	
スーツ	5,796,632
礼服	1,936,472
コート	430,782
小計	8,163,887
中衣料	
ジャケット	1,055,755
スラックス	1,079,191
小計	2,134,947
軽衣料	
ワイシャツ	979,021
ネクタイ	342,508
カジュアル	1,675,508
小物・その他	1,156,999
小計	4,154,037
書籍、生活用品等	137,947
合計	14,590,818

⑤ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
販売消耗品等	51,840
包装資材	48,119
販売促進用景品	17,511
収入印紙・郵便切手	3,986
従業員制服	1,821
未使用交通回数券	369
その他	100
合計	123,748

⑥ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
(株) JTBエステート	229,395
日本コマースシャルプロパティーズ (株)	204,800
(株) ダイヤモンドシティ	182,549
(株) パルコ	169,944
(株) 阪急ショッピングセンター開発	135,587
その他	4,972,976
合計	5,895,252

⑦ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本毛織 (株)	335,924
伊藤忠商事 (株)	112,142
(株) フットテクノ	44,848
丸紅 (株)	42,770
(株) そごう	42,523
その他	51,728
合計	629,937

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 4月	251,589
5月	120,826
6月	106,096
7月	151,425
8月	—
合計	629,937

⑧ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株) リオンドール	275,079
(株) ザ・ニコルス	164,297
伊藤忠商事 (株)	141,610
大栄既製服 (株)	136,899
ワキタ (株)	112,754
その他	1,540,004
小計	2,370,647
ファクタリング方式により譲渡された買掛金	7,912,597
合計	10,283,244

⑨ 未払金

相手先	金額 (千円)
(株) アサツー ディ・ケイ	654,335
(株) 大広	239,605
日本郵政公社	136,340
不二産業 (株)	43,560
(株) エイムクリエイツ	40,395
その他	834,061
小計	1,948,299
ファクタリング方式により譲渡された未払金	2,457,405
合計	4,405,705

⑩ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株) 四国銀行	3,045,401
(株) 中国銀行	962,256
(株) 三菱東京UFJ銀行	568,400
(株) トマト銀行	168,202
(株) みずほ銀行	163,140
その他	280,425
合計	5,187,824

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 10,000株券																				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
株式の名義書換え																					
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																				
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店																				
名義書換手数料	無料																				
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																				
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店																				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.haruyama.co.jp)																				
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された500株以上所有の株主に、下記の基準により、当社の各店舗で使用できる株主優待券を贈呈する。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>15%割引券</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>15%割引券</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>15%割引券</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td></td> <td>15%割引券</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべての対象株主</td> <td>ネクタイ又はワイシャツ贈呈券</td> <td>1枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	15%割引券	2枚	500株以上	1,000株未満	15%割引券	4枚	1,000株以上	3,000株未満	15%割引券	6枚	3,000株以上		15%割引券	10枚	すべての対象株主		ネクタイ又はワイシャツ贈呈券	1枚
100株以上	500株未満	15%割引券	2枚																		
500株以上	1,000株未満	15%割引券	4枚																		
1,000株以上	3,000株未満	15%割引券	6枚																		
3,000株以上		15%割引券	10枚																		
すべての対象株主		ネクタイ又はワイシャツ贈呈券	1枚																		

(注) 1. 単元未満株式の買増し

取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第32期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日中国財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第33期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月20日中国財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日）平成18年10月13日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日）平成18年11月15日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日）平成18年12月14日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日）平成19年1月12日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日）平成19年2月15日中国財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日）平成19年3月15日中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。